

6-5 解約方法

「アントレ会員」解約方法

アントレ会員のご解約には、所定の用紙にご記入のうえ、提出していただきます。提出方法は、**かならず原本**を店舗での提出、または郵送のいずれかでお願ひします。

解約の場合は会員規約に則り、弊社が解約申入通知書を受理した月の翌月末が解約日となります。